

協議第 2 1 号

環境保全関係事業について（その 1）

環境保全関係事業について承認を求める。

平成 20 年 12 月 1 日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

環境保全関係事業について

- 1 環境保全関係事業のうち、下記の事業については、熊本市の例に統一する。
 - ・ 合併処理浄化槽整備事業
 - ・ 水質監視事業

- 2 環境保全関係事業のうち、下記の事業については、新市の事業として継続する。
 - ・ 水資源有効活用促進事業
 - ・ 新世紀漱石の森づくり事業

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (21 環境保全関係事業)

事業項目	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
清掃事業の取扱い						
	1	合併処理浄化槽整備事業	環境保全部会	第2回		
環境対策事業の取扱い						
	2	水資源有効活用促進事業	環境保全部会	第2回		
	3	水質監視事業	環境保全部会	第2回		
	4	新世紀漱石の森づくり事業	環境保全部会	第2回		
清掃事業の取扱い						
	5	廃棄物の処理及び清掃	環境保全部会	次回以降		
	6	ごみ収集事業	環境保全部会	次回以降		
	7	し尿収集適正化事業	環境保全部会	次回以降		
	8	浄化槽清掃業の許可等手数料	環境保全部会	次回以降		
	9	資源リサイクル事業	環境保全部会	次回以降		
	10	ごみの減量化及び再生利用の普及・啓発	環境保全部会	次回以降		
	11	ごみ減量・リサイクル活動推進事業	環境保全部会	次回以降		
	12	浄化槽保守点検業者の登録等手数料	環境保全部会			
	13	環境美化活動推進事業	環境保全部会			
	14	清掃車の運行・管理	環境保全部会			
	15	家電リサイクル法関係	環境保全部会			
	16	その他のごみ対策	環境保全部会			
	17	一般廃棄物処理業の許可等手数料	環境保全部会			
	18	産業廃棄物適正処理事業	環境保全部会			
環境対策事業の取扱い						
	19	環境保全(エコライフ)に関すること	環境保全部会			
	20	環境パートナーシップ形成事業	環境保全部会			
	21	環境教育・学習事業	環境保全部会			
	22	行政率先活動推進事業	環境保全部会			
	23	自動車交通クリーン推進事業	環境保全部会			
	24	大気汚染等監視啓発事業	環境保全部会			
	25	地球温暖化対策事業	環境保全部会			
	26	有害化学物質対策事業	環境保全部会			
	27	環境総合研究所管理運営事業	環境保全部会			
	28	人工かん養促進事業	環境保全部会			
	29	かん養域保全事業	環境保全部会			
	30	広域水保全対策事業	環境保全部会			
	31	水質浄化対策事業	環境保全部会			
	32	水量監視事業	環境保全部会			
	33	緑地樹木保全事業	環境保全部会			
	34	環境保護地区保全事業	環境保全部会			
	35	公共地・民有地緑化事業	環境保全部会			
	36	地域緑化活動促進事業	環境保全部会			
	37	緑化啓発教育事業	環境保全部会			
	38	みどり推進協議会	環境保全部会			
	39	緑の少年団育成事業	環境保全部会			
	40	緑化関係の負担金及び会費	環境保全部会			
	41	熊本市公害防止条例に関すること	環境保全部会			

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 環境保全部会

協議項目	清掃事業	小項目名	1 合併処理浄化槽整備事業
協議内容	人槽ごとの補助金額の違いをどうするのか。		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	<p>1. 小型合併処理浄化槽設置費助成</p> <p>公共用水域水質汚濁原因の 80%以上が生活排水によるものであり、生活排水対策の推進は緊急かつ重要な課題である。そこで、し尿と併せて生活雑排水も処理でき、下水道に比べ安価で同等の水質保全効果のある小型合併処理浄化槽の普及を促進し、公共用水域の水質保全を図るため、下水道認可区域外において、小型合併処理浄化槽を設置する者に対して、社会的便益に相当する分として設置費の4割程度を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5人槽 332,000円 ・ 6～7人槽 414,000円 ・ 8～10人槽 548,000円 ・ 11～20人槽 939,000円 ・ 21～30人槽 1,472,000円 ・ 31～50人槽 2,037,000円 <p style="text-align: center;">(平成20年4月1日現在)</p> <p>補助対象人槽については、上記のとおり。 補助額は、国の交付金要綱改正により変更あり。 高度処理浄化槽設置については上乗せあり。</p> <p>※根拠 浄化槽法 第51条 熊本市小型合併処理浄化槽設置補助金交付要綱</p> <p>平成17年度決算 89,946千円(229基) 平成18年度決算 62,394千円(158基) 平成19年度決算 73,617千円(172基)</p>	<p>1. 小型合併処理浄化槽設置費助成</p> <p>生活排水による公共用水域の水質汚濁、及び地下水汚染防止は、地下水を飲用水としている本町では、重要な課題である。そこで、し尿と生活排水を併せて処理でき、水環境改善に多大な効果を上げる小型合併処理浄化槽の普及を促進し、大切な水資源を守るため、下水道認可区域外、及び農業集落排水事業区域外において、居住目的の自己用住宅、及び小規模店舗付住宅で、処理対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽に設置費の補助をするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5人槽 300,000円 ・ 6人槽 360,000円 ・ 7人槽 420,000円 ・ 8人槽 480,000円 ・ 9人槽 540,000円 ・ 10人槽 600,000円 <p style="text-align: center;">(平成20年4月1日現在)</p> <p>※根拠 浄化槽法 第51条 城南町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要項</p> <p>平成17年度決算 16,560千円(46基) 平成18年度決算 17,820千円(49基) 平成19年度決算 17,040千円(49基)</p>	
	相違点と課題	<p>・人槽ごとの補助金額の違いをどうするか。</p>	

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 環境保全部会

協議項目	環境対策事業	小項目名	2 水資源有効活用促進事業
協議内容	合併後は、城南町域を含む全市域を対象として事業を実施する。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	新市の事業として継続する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	1. 広報啓発活動 市民の共通の財産である地下水を将来にわたり保全していくために、地下水保全への意識高揚や保全活動への促進を図る。	該当なし	
	平成 17 年度決算 966 千円 平成 18 年度決算 990 千円 平成 19 年度決算 929 千円		
	2. 雨水貯留施設助成 下水道の整備により不用となった浄化槽を、雨水貯留槽に転用する者、また、住宅の屋根に降った雨水を貯留する雨水貯留タンクを設置する者に助成することにより、雨水利用を促進し、水資源の有効利用を図る。	該当なし	
	助成額 雨水貯留槽 工事費用の 2/3 以内 限度額 70 千円 雨水貯留タンク 工事費用の 2/3 以内 (対象:200 ㎡以上)限度額 35 千円		
	※熊本市雨水貯留施設補助金交付要綱に基づく		
	平成 17 年度決算 1,390 千円 貯留槽 2 基 貯留タンク 43 基		
	平成 18 年度決算 2,752 千円 貯留槽 12 基 貯留タンク 61 基		
	平成 19 年度決算 2,251 千円 貯留槽 11 基 貯留タンク 47 基		
	3. 雨水利用推進 小学校に雨水貯留タンクを設置し、雨水利用の啓発を図る。	該当なし	
	平成 17 年度決算 1,296 千円 10 校 平成 18 年度決算 2,963 千円 24 校 平成 19 年度決算 3,439 千円 27 校		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 環境保全部会

協議項目	環境対策事業	小項目名	3 水質監視事業
協議内容	1・3 合併後は、城南町域を含む全市域を対象として事業を実施する。 2 河川等8箇所の水質調査を開始した状況と現状とを比較し、事業の内容について協議する。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	1 地下水質監視 水質汚濁防止法に基づき、市内の地下水質を常時監視する。 平成 17 年度決算 1,999 千円(調査井戸数;242 本) 平成 18 年度決算 1,679 千円(調査井戸数;241 本) 平成 19 年度決算 2,140 千円(調査井戸数;215 本)	1. 該当なし
	2. 公共用水域水質調査 水質汚濁防止法に基づき、市内の公共用水域(河川・海域)の水質を常時監視する。 平成 17 年度決算 1,641 千円 平成 18 年度決算 1,510 千円 平成 19 年度決算 2,273 千円	2. 公共用水域水質調査 (河川等8箇所) 平成 17 年度決算 126 千円 平成 18 年度決算 115 千円 平成 19 年度決算 118 千円
	3. 化学物質汚染調査 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、市内の環境(水質・底質・土壌)中のダイオキシン類の濃度を常時監視する。 平成 17 年度決算 4,956 千円 平成 18 年度決算 4,200 千円 平成 19 年度決算 7,203 千円	3. 該当なし
相 違 点 と 課 題		

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 環境保全部会

協議項目	環境対策事業	小項目名	4 新世紀漱石の森づくり事業
協議内容	熊本市のみの事業		
合併協議会協議結果(調整方針)	新市の事業として継続する。		

制 度 比 較														
	熊 本 市	城 南 町												
市 町 別 内 容	<p>新世紀漱石の森づくり事業</p> <p>1 事業内容</p> <p>「緑豊かな森の都」を再生するため、市民、事業者、行政が一体となり民有地の緑化を推進するもの。</p> <p>①家庭の森づくり</p> <p style="padding-left: 20px;">3m以上の樹木を植栽する者に50%補助 (限度額 20 千円)</p> <p>②事業所の森づくり</p> <p style="padding-left: 20px;">事業所のオープンスペース等に樹木や生垣を植栽等をする者に50%補助</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 生垣の設置 限度額 70 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 構造物などの取り壊し 限度額 50 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(3) 樹木の植栽</p> <p style="padding-left: 20px;">助成額は(1)～(3)の合計で限度額 300 千円</p> <p>③緑の街並みづくり</p> <p style="padding-left: 20px;">道路沿いに生垣を植栽する者に50%補助</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 生垣の設置 限度額 70 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 構造物などの取り壊し 限度額 50 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">助成額は(1)(2)の合計</p> <p>④記念樹配布</p> <p style="padding-left: 20px;">誕生・結婚・新築・銀婚式の記念として苗木を配布</p> <p>2 事業実績および予算</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 17 年度 ①②③補助執行額</td> <td style="text-align: right;">10,877 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">④記念樹配布本数 851 本</td> <td style="text-align: right;">850 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 18 年度 ①②③補助執行額</td> <td style="text-align: right;">8,004 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">④記念樹配付本数 1,075 本</td> <td style="text-align: right;">1,066 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成 19 年度 ①②③補助決算額</td> <td style="text-align: right;">5,132 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">④記念樹配付本数 1,000 本</td> <td style="text-align: right;">1,075 千円</td> </tr> </table>	平成 17 年度 ①②③補助執行額	10,877 千円	④記念樹配布本数 851 本	850 千円	平成 18 年度 ①②③補助執行額	8,004 千円	④記念樹配付本数 1,075 本	1,066 千円	平成 19 年度 ①②③補助決算額	5,132 千円	④記念樹配付本数 1,000 本	1,075 千円	<p>該当なし</p>
平成 17 年度 ①②③補助執行額	10,877 千円													
④記念樹配布本数 851 本	850 千円													
平成 18 年度 ①②③補助執行額	8,004 千円													
④記念樹配付本数 1,075 本	1,066 千円													
平成 19 年度 ①②③補助決算額	5,132 千円													
④記念樹配付本数 1,000 本	1,075 千円													
相 違 点 と 課 題														